

せんず

## 千頭周辺地区

### 1. 目指すべき景観像

## 大井川とSLと自然が楽しめる 千頭地区周辺



①懐かしさとゆったりとした時間を楽しめる地域



②大井川や走るSLを楽しめる地域



③自然や四季を楽しめる地域

## 2. 地域特性と景観形成の主な課題

千頭周辺は、「懐かしさとゆったりとした時間を楽しめる地域」、「大井川や走るSLを楽しめる地域」及び「自然や四季を楽しめる地域」の3つの側面があるため、それぞれについて地域特性及び景観づくりを進める方向性を整理します。

### ① 懐かしさとゆったりとした時間を楽しめる地域



大井川鐵道の終着駅であり、奥大井エリアの玄関口である千頭駅。駅構内には、国指定登録有形文化財である転車台があり、現在も使用されています。近年は、機関車トーマス号の運行等で多くの観光客が訪れています。また、音戯の郷<sup>おとぎのさと</sup>という音をテーマとしたミュージアム、千頭温泉の源泉、複数の食堂があるなど、観光地としての資源が整備された地域です。

#### 〈 景観形成の主な課題 〉

- ・千頭駅周辺において、案内サイン等の統一がされておらず、古く傷んだものがある。
- ・地域の魅力を伝える景観が整備されておらず、奥大井の玄関口にふさわしい景観の整備に取り組むことが必要。
- ・周辺施設が、地域の景観の魅力を活かし切れていない。
- ・奥大井地区の情報が分かりにくい。

### ② 大井川や走るSLを楽しめる地域



駅の周辺には、眺望が素晴らしい、智者の丘公園<sup>ちしやのおかこうえん</sup>や大井川の清流を堪能できる両国吊橋<sup>りょうごくつりばし</sup>など、散策に適した資源があり、SLの勇壮な走る姿を見ることができるスポットも数多くあります。

#### 〈 景観形成の主な課題 〉

- ・大井川がすぐ近くに流れているが、大井川にアクセスする道が分かりにくい。
- ・SLが走っている姿を見れる場所には、多くのカメラマンが訪れ、迷惑駐車等が問題となっている。
- ・不要な看板が散在し、散策する道の手入れが行き届いていない。
- ・眺望点などにおいて、木が大きくなっており、眺望を遮っている。

### ③ 自然や四季を楽しめる地域

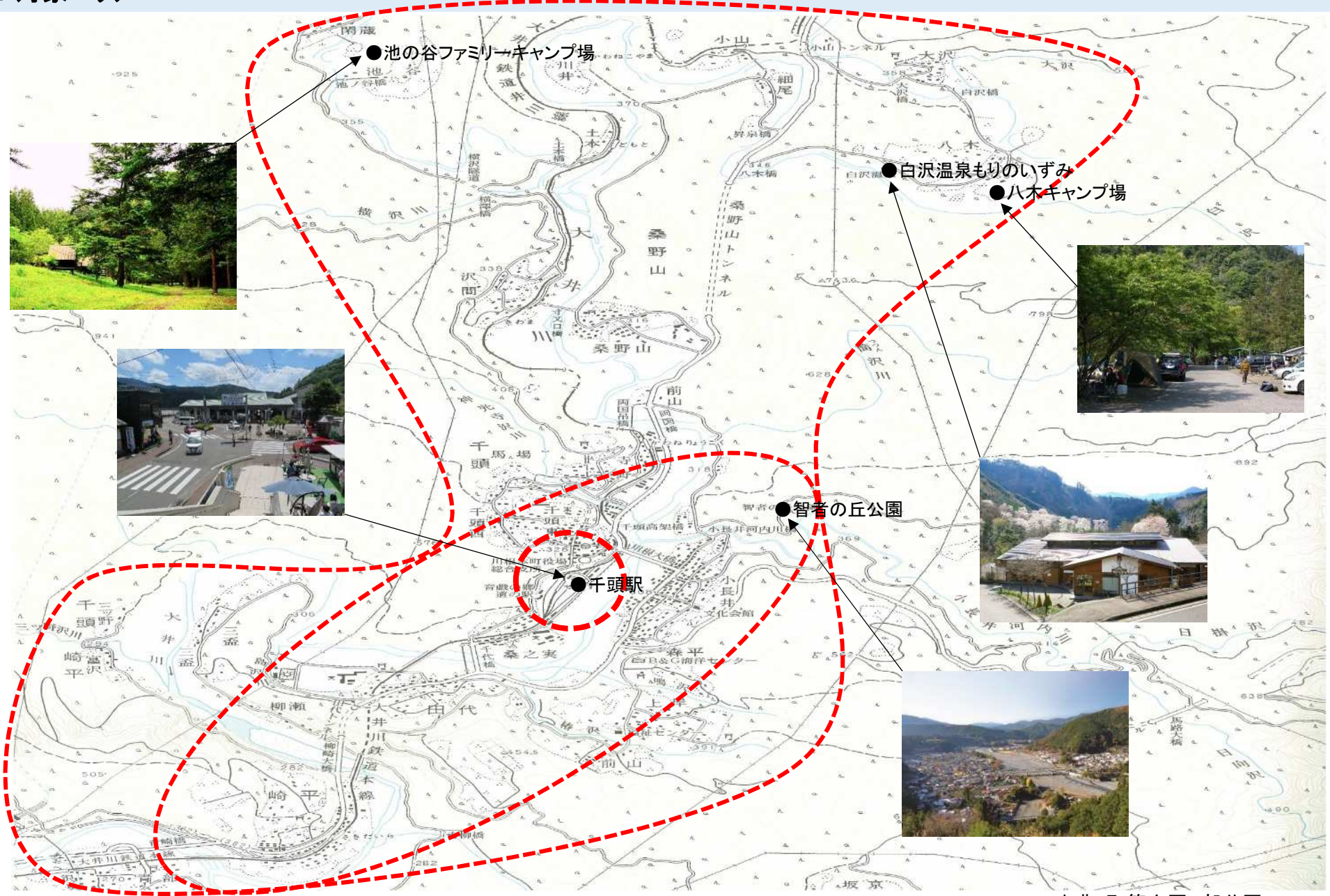


千頭地区では、少し中心部を外れると、キャンプ場や温泉施設なども整備されており、気軽に自然や四季の移ろいを手軽に楽しむことができる環境があります。

#### 〈 景観形成の主な課題 〉

- ・自然を楽しむことができる魅力的な環境があるが、この地域を訪れる人たちにそれらの情報が行き届いていない。
- ・キャンプ場や温泉施設などにおいて、施設の老朽化等により、修繕が必要。  
また自然を活かした景観に合っていない部分もあり、改善が必要。

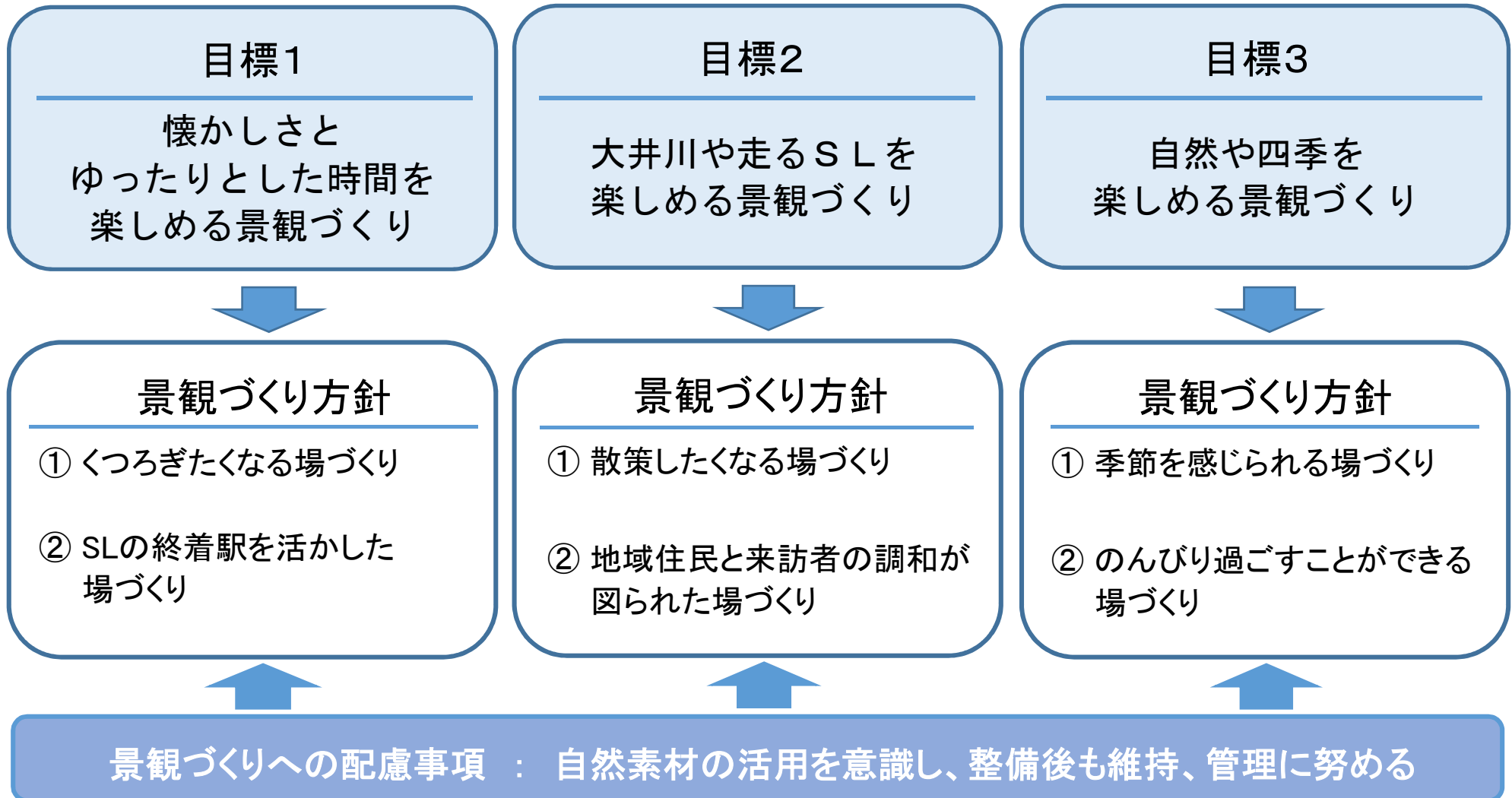
### 3. 対象エリア



出典: 町管内図、部分図

#### 4. 景観目標と景観づくり方針

### 大井川とSLと自然が楽しめる千頭地区周辺



## 5. 景観施策(案)と実施主体・時期

### 目標1 懐かしさとゆったりとした時間を楽しめる景観づくり

#### ◎ 方針1-① くつろぎたくなる場づくり

	取り組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅舎やトイレ、駅前広場等が気持ちよく利用できるよう管理を行う</li> <li>・地域の魅力の再確認と来訪者への情報提供の実施</li> <li>・ベンチなど既存設備の修繕及び花壇等の整備や管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> </ul>
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設(駅舎、観光施設、トイレ等)の改修等の実施</li> <li>・温泉や駅の設備を活用した新たな体験施設等の整備</li> <li>・駅周辺の景観を阻害する設備等の改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> </ul>

#### ◎ 方針1-② SLの終着駅を活かした場づくり

	取り組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民及び事業者による駅周辺地区のイメージの再確認と地域づくりの方向性の検討</li> <li>・駅周辺地区のデザインコード及び建物等のデザイン等のルールの検討</li> <li>・SLや駅舎、駅の施設等を見るなどして楽しめる仕組みの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> </ul>
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺地区でのデザインコードの取り組み実施</li> <li>・地域のデザインのルールに沿った既存建物や看板等の改修</li> <li>・駅を一望できる休憩所整備の検討</li> <li>・駅周辺の一体感が増すような施設等の再整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> </ul>

## 5. 景観施策(案)と実施主体・時期

### 目標2 大井川や走るSLを楽しめる景観づくり

#### ◎ 方針2-① 散策したくなる場づくり

	取り組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存展望場の眺望を阻害している樹木等の修景伐採</li> <li>・安全で安心して散策できる歩道の整備及び案内サインの確認</li> <li>・来訪者の利便性、満足度の向上のための施設整備</li> <li>・大井川や走るSLの視点場に行くことができる案内の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町、関係団体</li> <li>・町、道路管理者、住民</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、道路管理者、住民</li> </ul>
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観に配慮した案内サインの再整備</li> <li>・散策路での新たな視点場、休憩所等の整備</li> <li>・新たな散策ルート及び視点場等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町、道路管理者、関係団体</li> <li>・町、関係団体</li> <li>・町、住民、関係団体</li> </ul>

#### ◎ 方針2-② 地域住民と来訪者の調和が図られた場づくり

	取り組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者に守ってもらいたいルール及びその周知方法の検討</li> <li>・私有地の景観に配慮した管理への協力依頼</li> <li>・住民と事業者、施設が協力した美化作業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> </ul>
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季を通じた地域の魅力発信の創出(イベント用の検討、実施)</li> <li>・迷惑駐車をさせないように、駐車場整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> <li>・町、住民、事業者、関係団体</li> </ul>

## 5. 景観施策(案)と実施主体・時期

### 目標3 自然や四季を楽しめる景観づくり

#### ◎ 方針3-① 季節を感じられる場づくり

	取り組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"><li>・景観を阻害している既存施設や設備の修繕</li><li>・自然や季節が体感できる情報(散策ルートやスポット等)の整理と発信</li><li>・既存視点場や散策道の保全</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・町、住民、関係団体</li><li>・町、事業者、関係団体</li><li>・町、住民、事業者、関係団体</li></ul>
中・長期	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然との調和に配慮した観光施設や設備の改修</li><li>・修景伐採の実施</li><li>・自然や四季を感じることができる施設の整備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・町、事業者、関係団体</li><li>・町、事業者、関係団体</li><li>・町、事業者、関係団体</li></ul>

#### ◎ 方針3-② のんびり過ごすことができる場づくり

	取り組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存施設の周知、案内</li><li>・既存施設の自然景観に配慮した改修(小規模)</li><li>・景観に配慮した、施設等のサインのルールづくり</li><li>・景観に配慮した、来訪者の利便性向上のための施設整備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・町、事業者、関係団体</li><li>・町、事業者、関係団体</li><li>・町、事業者、関係団体</li><li>・町、事業者、関係団体</li></ul>
中・長期	<ul style="list-style-type: none"><li>・景観に配慮した施設等サインの更新</li><li>・滞在が可能な温泉施設や場所の整備</li><li>・自然を生かしたキャンプ場等の整備及び設備の改修(大規模)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・町、住民、関係団体</li><li>・町、住民、関係団体</li><li>・町、事業者、関係団体</li></ul>



## 6. 景観施策(案)のイメージ図

凡例 黒字:短期的な取り組み、青字:中・長期的な取り組み

- ・景観を阻害している既存施設や設備の修繕
- ・散策ルートやスポット等の整理と発信
- ・既存視点場や散策道の保全
- ・施設の周知、案内
- ・施設の自然景観に配慮した改修(小規模)
- ・景観に配慮した、施設等のサインのルールづくり
- ・景観に配慮した、来訪者の利便性向上のための施設整備
- ・自然との調和に配慮した観光施設や設備の改修
- ・修景伐採の実施
- ・自然や四季を感じることができる施設の整備
- ・景観に配慮した施設等サインの更新
- ・滞在が可能な温泉施設や場所の整備
- ・自然を生かしたキャンプ場等の整備及び設備の改修(大規模)

- ・駅舎やトイレ、駅前広場等の管理
- ・魅力の再確認と来訪者への情報提供
- ・既存設備の修繕及び花壇等の整備や管理
- ・イメージの再確認と地域づくりの方向性の検討
- ・デザインコード及び建物等のデザイン等のルールの検討
- ・SLや駅舎、駅の施設等を見るなどして楽しめる仕組みの構築
- ・駅舎、観光施設、トイレ等の改修等の実施
- ・温泉や駅の設備を活用した新たな体験施設等の整備
- ・駅周辺の景観を阻害する設備等の改修
- ・駅周辺地区でのデザインコードの取り組み実施
- ・地域のデザインのルールに沿った既存建物や看板等の改修
- ・駅を一望できる休憩所整備の検討
- ・駅周辺の一体感が増すような施設等の再整備

- ・既存展望場の眺望を阻害している樹木等の修景伐採
- ・安全で安心して散策できる歩道の整備及び案内サインの確認
- ・来訪者の利便性、満足度の向上のための施設整備
- ・大井川や走るSLの視点場に行くことができる案内の整備
- ・来訪者に守ってもらいたいルール及びその周知方法の検討
- ・私有地の景観に配慮した管理への協力依頼
- ・住民と事業者、施設が協力した美化作業の実施
- ・景観に配慮した案内サインの再整備
- ・散策路での新たな視点場、休憩所等の整備
- ・新たな散策ルート及び視点場等の整備
- ・四季を通じた地域の魅力発信の創出(イベント用の検討、実施)
- ・迷惑駐車をさせないよう、駐車場整備

出典:町管内図、部分図